

巻頭言

今回より、本紀要は年2回刊行となった。日々、PPPの業務や研究に邁進している全国の研究者にできるだけ多くの発表機会を提供することが目的である。

今回は告知期間が短かったが、慶応義塾大学の山本将利氏の「公営競技場の有効利用に関する考察」が投稿論文として採択された。全国各地に点在する公営競技場施設は大きな負の遺産と考えがちだが、見方を変えれば、市街地に残された広大な資源でもある。本論文は、柔軟な発想で再利用を考えることの重要性を指摘し、具体的な提案を行っている。

また、今回から、本学公民連携専攻修了生の修士論文のうち、投稿論文として認められたものを掲載することにした。今回は、黛 正伸氏「すべての人に安全な飲料水へのアクセスを確保するための政府の役割に関する考察」と麻妻 信一氏の「持続可能な開発目標達成のための民間資金活用 ～ブレンドファイナンスの日本の対外戦略への応用～」の2本を採用した。

黛論文は、同氏が居住するルワンダ共和国の低所得者が衛生的な水を手に入れるようにするための公共水栓の重要性を示したものである。現地での住民アンケートも行き、より質の高い各戸接続ではなく現実的な公共水栓整備をソリューションとして提示している。蛇口をひねれば衛生的な飲料水を安価に入手できる日本では想像できないPPPの可能性が示されたと評価された。

麻妻論文は、途上国の開発に必要な資金調達に官民のブレンドファイナンスという新しい考え方を紹介した。定義や期待される効果、実施の上で確保されるべき一定の共通原則を明らかにしたうえで、「質の高いインフラ」輸出による途上国支援を掲げている日本政府の戦略の一要素としてのブレンドファイナンスの可能性について考察した。

偶然にも2本とも海外在住の大学院生の論文となった。これは、日本流のPPPの概念体系が世界の課題解決をリードできる可能性を示したと言えるが、他方、国内でのPPP研究の有用性は言うまでもないところである。次回以降に力作が多数発表できるようになることを期待している。

平成30年9月
東洋大学 PPP 研究センター
センター長 根本 祐二